# 令和7年度 主任介護支援専門員更新研修 開催要項

#### 1. 目的

本研修は、「介護支援専門員事業の実施について」(平成 18 年 6 月 15 日老発第 0615001 号)の(別添 6)「主任介護支援専門員研修実施要項」に基づき、主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課す事により、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的として実施されます。

#### 2. 対象者

研修対象者は、次の①から⑤までの何れかに該当する方であって、主任介護支援専門員研修 修了証明書の有効期間が<u>おおむね2年以内</u>に満了する方とする。

## 【受講資格番号】(受講資格は申込み時点での状況とします。)

- ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある方
- ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した方
- ③ 日本ケアマネジメント学会が開催する研修大会等において、演題発表等の経験がある方
- ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、岐阜県が適当と認めた方

#### ◆対象者の注意事項

- ※1 受講資格を満たしている場合は、非現任者についても受講可能ですが、受講希望者が定員 を超過した場合は、主任介護支援専門員としての現任者を優先して受講決定を行います。
- ※2 介護支援専門員証の有効期限に猶予のある方についても受講可能ですが、受講希望者が定 員を超過した場合は、有効期限満了の近い方を優先して受講決定を行います。
- ※3 上記【受講資格番号①~⑤】に係る詳細は、 別表 1 に依ります。

#### 3. 日程

別紙「令和7年度 主任介護支援専門員更新研修 日程・時間割表」参照

#### 4. 会場及び定員

	日程	会場名	住所	定員
	A日程	大垣市情報工房 5階 スインクホール	大垣市小野4丁目35番地 10	150名
	B日程	シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間	美濃加茂市太田町2565-1	8 4 名

- ※1 定員を超える申込の際は受講できない場合があります。(各会場先着順)
- ※2 感染症対策のため会場側に依り定員制限が行われる可能性があります。

## 5. 受講料等及び納付方法

(1) 受講料等

合計 43,000円(受講料38,000円 資料代5,000円)

(2)納付方法

銀行振込:受講決定者には振込先を通知致します。

## 6. 申込手続き

(1) 申込期間

<u>令和7年6月2日(月)~7月25日(金)</u> ※必着・期限厳守

(2) 受講決定

令和7年8月8日(金) 受講可否発送予定 【ご自宅宛て郵送】

(3) 申込方法

「令和7年度主任介護支援専門員更新研修受講申込書」(様式1)に必要事項を記入した上で、受講要件などに基づく提出書類を添付し、郵送または窓口に提出してください。

- ※ 提出書類については、受講要件別に記載してあります。
- ※ FAXでは受付できませんのでご注意ください。

## (4) 提出書類 下記のA及びBの書類を提出してください。

#### A. 全員が必要とする受講要件と提出書類

受講要件(下記何れか)	提 出 書 類
	① 受講申込書(様式1)
<u>主任介護支援専門員研修</u> D修了者	② 介護支援専門員証の写し(受講申込書に添付)
	③ <u>主任介護支援専門員研修</u> の修了証書の写し
	① 受講申込書(様式 1)
主任介護支援専門員 <mark>更新</mark> 研修 の修了者	② 介護支援専門員証の写し(受講申込書に添付)
	③ <u>主任介護支援専門員<mark>更新</mark>研修</u> の修了証書の写し

## B. 受講資格により必要な受講要件と提出書類

## 別表1通り

※ 書類が提出できない場合又は提出書類に不備等がある場合、受講ができませんのでご注意ください。

#### (5) 申込に際しての留意事項

- ① 定められた研修課程8日間の全てをA・B日程(各会場)にて履修する必要があります。 1科目でも欠席されると、原則当該年度において研修を修了する事が出来ませんので、 全日程を履修できることをご確認の上お申し込み下さい。【平成28年度より岐阜県高齢 福祉課との協議による定め】
- ② 演習用にケアプラン等の課題提出(持ち寄り事例)がありますので案内を受講決定通知に同封します。(別表2)参照) 課題提出が困難な場合は受講する事ができませんのでご注意下さい。

## 7. 研修申込における注意事項

- (1) 受講に当たり不正が発覚した時、或いは受講要件等の証明における過誤により受講対象となる条件を満たしていないことが発覚した時等は、その時点で受講決定を取り消します。
- (2) 感染症対策には岐阜県の指針に基づき万全を講じますが、各自で体調管理やマスク着用等の予防をお願いします。
- (3) 昼食は各自ご用意ください。(但し会場側に依り会場等での飲食制限の可能性があります。) 研修中は体温調整可能な服装でご受講願います。
- (4) その他ご質問については、下記にお問い合わせください。

## 【研修主催・提出先】

特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会 〒501-0455 本巣郡北方町高屋伊勢田2丁目36番地 TEL 058-322-3155 FAX 058-322-3156

(主任介護支援専門員更新研修は、岐阜県より指定を受け、特定非営利活動法人岐阜県居宅介護支援事業協議会が実施するものです。)

--- ⇒ 申込書送付時の宛先用として、印刷し切り取ってご利用ください。 ⇒ ---

〒501-0455

岐阜県本巣郡北方町高屋伊勢田2丁目36番地

特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会 行き

令和7年度 主任介護支援専門員更新研修 申込書 在中